

動物管理等対策事業

1 趣 旨

動物愛護思想の一層の普及啓発を行い、適正飼養の定着を図るとともに、動物による環境侵害等の発生を防止する。

2 事業の概要

(1) 動物愛護推進事業

譲渡用動物舎を建設し、引取動物等の譲渡を促進することにより、処分される動物の減少を図る。

また、動物の遺棄防止、終生飼養や繁殖制限等の飼主遵守事項、動物の譲渡事業等について、TV、新聞、チラシ、ホームページなどを用い、周知を図る。

(2) 動物管理事務

犬・ねこの引き取り・収容を行い、返還及び譲渡されない動物の処分を行う。

(3) 動物管理指導事務

動物取扱施設等の監視・指導を実施するとともに、不適正飼養に基づく環境侵害に対しては、市町村と協力し改善措置を図る。

3 平成23年度予算額

65,921千円

(担当課 薬事衛生課)

生活保護費の給付事業

1 趣 旨

生活保護の適正実施と生活保護業務の実施水準の確保のため、各福祉事務所（21市町村）に対する指導監査を計画的・重点的に実施するとともに、町村福祉事務所の生活保護業務が円滑かつ適正に実施されるよう、町村福祉事務所の基盤づくりへの支援を行います。

2 事業の概要

(1) 指導監査の実施

県の定める実施要綱に基づき、次のとおり指導監査を実施

・法施行事務ヒアリング（21福祉事務所）

・一般監査

（特別指導監査及び厚生労働省監査の実施事務所を除く19福祉事務所）

・特別指導監査（1福祉事務所）

・巡回指導（必要に応じて数箇所） 等

(2) 町村福祉事務所への支援

・生活保護支援スタッフ（本庁）及び石見スタッフによる実地指導（随時）

・町村福祉事務所職員を対象とする研修の実施 等

3 平成23年度予算額

3,390千円

(担当課 地域福祉課)